

健康推進課 健康推進係からのお知らせ

相談・問い合わせ先 健康推進係 ☎74-0911

初回産科受診料支援事業

- 対 象 者** ☆上島町に住所があり、次のすべての要件を満たす方
- (1) 令和7年4月1日以降に初回の産科受診した方で、妊娠判定のための診断費用が自費であった方
 - (2) 令和7年4月1日以降に、町へ妊娠届出をした方
 - (3) 住民税非課税世帯もしくは、同等の所得水準世帯または、生活保護世帯に属する方

助 成 額 妊娠1回につき初回産科受診料の実費額(上限1万円)

注意事項 (1) 初回産科受診料が保険診療となった場合は、助成対象外



新生児拡大スクリーニング検査費用助成

対 象 者 ☆上島町に住所があり、新生児検査の実施日に新生児の親権を持つ方または後見人の方

助 成 額 初回新生児検査(7項目)にかかる費用の全額

- 注意事項** (1) 医療保険各法による療養及び医療の給付が行われている新生児検査に直接関係しない費用(診察 費、教材費、文書料、予防接種)は、助成対象外
- (2) 新生児検査項目が複数または単数であっても初回の検査にかかる費用以外は助成対象外

救急搬送患者等宿泊費用助成

対 象 者 ☆上島町に住所があり、次の要件を満たす方

- (1) 救急業務にあたった消防機関の長において、救急車等により搬送された患者として証明された方
- (2) (1) の救急搬送患者とともに搬送先の医療機関へ向かう方(救急搬送患者1名につき1名)

助 成 額 町外の宿泊施設において、宿泊に要した費用(上限1人につき3,000円)

- 注意事項** (1) 町外医療機関へ搬送後、公共交通機関の運行時間外や運行停止により、帰宅困難となり、やむ得ず宿泊施設に宿泊した場合のみ
- (2) 町外医療機関への救急搬送時間が午後8時から翌日午前4時までの時間帯以外の場合は助成対象外
- (3) 該当年度あたりの助成利用回数は1回のみ

健康推進課 高齢者介護係からのお知らせ

相談・問い合わせ先 高齢者介護係 ☎76-3000

上島町高齢者ハンドル形電動車いす(シニアカー) 購入費補助金

対 象 者 ☆在宅で上島町に住所がある65歳以上の高齢者で次のすべての要件を満たす方

- (1) シニアカーがないと一人で買い物、公共交通機関の利用等の外出が困難な方
- (2) 介護保険法によるシニアカーの貸付を受けることができない方
- (3) 自動車運転免許を受けていない方、または自動車運転免許を受けている方であって今後更新しない方
- (4) 町税およびこれに準ずる納付金に滞納がない方
- (5) この他にシニアカーの購入に関する補助を受けていない方
- (6) 申請を行う日において上島町内に1年以上住所がある方

助 成 額 シニアカーの購入に要する費用の3分の1以内とし、100,000円を限度とする

- 注意事項** (1) 利用者1人に1台限り
- (2) 購入日から1年間は譲渡、交換、売却、廃棄の処分はしてはならない

活性化」「デジタル技術の活用」など19項目の新規連携施策についての議論を交わしました。

2月21日、新たに誕生した「イワキテック硬式野球部」の弓削庁舎訪問がありました。このチームは県内でわずか2つ目の社会人野球へ参入した硬式野球部であり、ましてや島に社会人硬式野球部ができたことは信じられないほどのニュースです。上島町は現在まで、チームに対し宿舍や練習場の確保などにおいての協力をしておりますが、

今後は「町民球団」として応援をしてまいりたいと考えておりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、上島町の令和7年度の当初予算についてですが、来年度も人件費の増加や物価高騰による影響を大きく受ける状況になっていきます。

その編成に当たっては、将来的な人口減少対策を進めながら、交流や観光、DX(デジタル・トランスフォーメーション)や地方創生など、新たな行政課題への対応や将来に渡って持続可能なまちづくりに向けた取り組みを行う必要があります。

これらを踏まえ、上島町の一般会計当初予算の総額は74億4700万円と、前年度と比較して1億1500万円、1.6%の増となりました。

特別会計と企業会計を含めた町全体の予算総額については、115億9600万円と、前年度と比較して6700万円、0.6%の増となりました。

歳入では、歳入総額の約5割を占める地方交付税が、国の地方財政対策および前年度実績から35億5900万円で前年度比2億3300万円、7.0%増と見込みました。

一方歳出では、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務経費が、30億5800万円、前年度比600万円、0.2%の増となりました。公債費については、減少傾向にありますが、人件費については、職員数は減少したものの、人事院勧告にともなう給与改定の影響等により増額となったことにより増えます。

新規および重点事業としては、●対象地域住民の移動手段の確保と、交通便利性の向上を図る『デマンド交通導入事業』

●子育て支援策として、年齢、所得などに関わらず、全ての子どもを対象に保育料を無償化する『保育料無償化事業』

●人口減少対策として、愛媛県と

連携し各種事業に取り組む『えひめ人口減少対策総合交付金事業』

●長寿命化計画に基づき、ごみ処理施設の更新を行うことにより、施設の延命化を図る『上島クリーンセンター』

●上島町唯一の県立高等学校である弓削高等学校の存続へ向け、県外からの留学生を確保するための『弓削高等学校学生寮運営事業』

●魚島小中学校の存続、および地域の活性化を図るための『魚島離島留学事業』などを提案しています。

このように、上島町が将来にわたって持続可能な行政運営を行っていくため、「先憂後楽」と「アイランド オブ ドリームス」の精神を忘れず、今後も更なる行財政改革を推進するとともに、新たな財源の確保、事業の見直し、公共施設の統廃合などに取り組んでまいります。

結びに、今年は戦後80年、そして昭和の元号で100年に当たる節目の年であり、これまでの上島町の歩みを振り返り、これからの新しい上島町を考える年にしなければならぬと考えています。

その節目の年に、脳科学者として有名な茂木健郎先生の講演を聞かせていただく機会がありました。初めは先生が専門とする人工

知能の話であり、「AIにより人間の仕事が奪われるのではないかと」の意見があるが、日本は悪いポジションではない。日本人はシステムを作るのは得意ではないが、人間的なペーストを乗せるのは得意である。」という内容でした。

しかし、私たちに熱弁されたのは、「将来人間は人工知能に置き換えられる」ということではなく、「何のために生きているのか」という人間力の大切さでした。

「人間は『生きがい』のため働いており、人工知能には『生きがい』はない。今、AIの世界でも『生きがい』が注目されている。『生きがい』とは他人からの評価ではなく、自分のための喜びである。」という言葉に、長年感じてきた疑問の答えを明確に見つけることができました。

私の『生きがい』は「みんなを笑顔にすること」であり、政治家としての苦勞の必然性も目から鱗が落ちるように見えてきました。

今後も上島町民のため、私の『生きがい』を追求してまいりますので、町民の皆さまの変わらぬご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

上島町長 上村 俊之